

ごみの分別 ガイドブック

豊丘村

2024年
(令和6年)
改訂版

ごみの
種類と
手引き

50音別
一覧表

あ行

か行

さ行

た行

な行

は行

ま行

や
ら
わ行



基本ルール

- ① 正しく分別する
- ② 専用袋に入れる
- ③ 袋に名前を書く
- ④ 決められた日・時間に出す
- ⑤ 決められた場所へ出す

■収集日、収集場所、時間は「ごみカレンダー」をご覧ください。

目次

1	<u>ごみ分別の主な変更点</u>	1	13	<u>有害ごみ</u>	16
2	<u>① プラ資源<small>(プラスチック製品 容器包装プラスチックビニール)</small></u>	2	14	<u>小型充電式電池(充電池)</u>	17
3	<u>燃やすごみ</u>	4	15	<u>埋立ごみ</u>	18
4	<u>① 廃食油(食用油)</u>	6	16	<u>廃家電(無料)</u>	19
5	<u>ペットボトル</u>	7	17	<u>粗大ごみ(有料家電・布団類)</u>	20
6	<u>紙製容器包装</u>	8	18	<u>パソコン</u>	21
7	<u>古紙(新聞・雑紙)</u>	9	19	<u>家電6品目</u>	22
8	<u>ダンボール</u>	10	20	<u>リサイクルステーション</u>	24
9	<u>① 古着・古布</u>	11	21	<u>不法投棄禁止・野焼き禁止</u>	25
10	<u>アルミ缶</u>	12	22	<u>50音別一覧表</u>	26
11	<u>金物類</u>	12	23	<u>① 資源・ごみ分別アプリ さんあ〜る</u>	81
12	<u>びん類</u>	14			

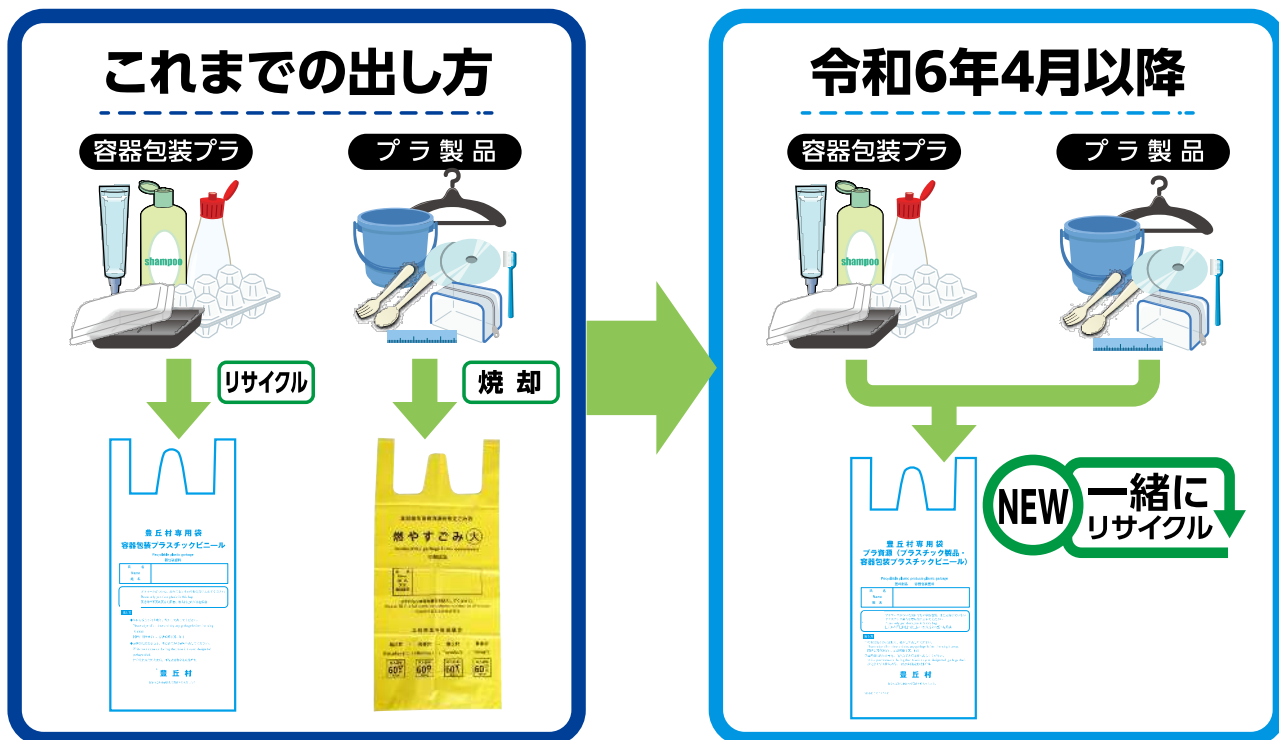
ごみ分別の主な変更点

- **プラスチック製品**は容器包装プラスチックビニールと一緒に、「**プラ資源**」または「**容器包装プラスチックビニール**」の専用袋に入れて出します。
- 古着・古布収集を再開します。出せる古着・古布の種類は以前より少なく、厳しくなっています。
- 廃食油（食用油）収集を始めます。植物性の油のみが対象です。バイオディーゼル燃料などへ再利用されます。
- 汚れを洗い落としたアルミホイル、アルミカップ、乳酸菌飲料のアルミぶたなどがアルミ缶に出せるようになりました。（汚れが落ちないものは埋立ごみへ）
- 電子タバコやシェーバー、タブレットやスマートフォンなど、リチウム電池等が内蔵されていて、取り外せない場合は、収集時や処理施設で発火の恐れがあるため、有害ごみに出します。
- 卓上コンロ・ガスコンロ（ガステーブル・レンジ）・自転車・一輪車（スポーツ用）・三輪車・キックボードは廃家電に出します。

新 プラ資源 (プラスチック製品 容器包装プラスチックビニール)

プラ資源の出し方

燃やすごみとして出していたプラスチック製品やビニール製品を、容器包装プラスチックビニールと一緒に、プラ資源の専用袋に入れて出してください。容器包装プラスチックビニールの専用袋もご利用いただけます。



プラ資源の出し方のルール

- 対象は製品自身がプラスチックでできたプラスチック製品と、♻️マークのついた容器包装プラスチックビニールです。
- 全部または大部分がプラスチックでできているもの。
内部の部品を含めて、ほとんどがプラスチックで構成されているものが対象です。ボールペンのように少量の金属でも、分解が容易であれば取り外し、分別して出します。
- 汚れていないこと。
プラスチック製品・容器包装プラスチックビニールのどちらも、汚れは洗い、乾かしてから袋に入れてください。食べ残し、生ごみ、土などが付着し汚れている場合は対象外です。簡単に汚れが取れないプラスチックは「燃やすごみ」に出してください。
- レジ袋などに、まとめて詰め込んだものを出さないでください。
- 一辺の長さが50cm未満（長い場合は切ればOK）。
衣装ケースやホース、ブルーシートなどは、50cm未満に切断すれば「プラ資源」ですが、50cm以上の長さの場合は「粗大ごみ」または稲葉クリーンセンターに直接持ち込んで「燃やすごみ」として処分してください。



○ 出せるもの

プラスチック製品

CD・DVDディスク(プラスチック製ケース含む)

プラスチック製サニタリー用品

…歯ブラシ、洗面器、洗濯ばさみなど

プラスチック製食器…皿、コップ、ストローなど

プラスチック製容器製品…プランター、ポリバケツ、ごみ箱など

プラスチック製キッチン用品

…ボウル、タッパー型容器、スポンジなど

プラスチック製文房具…ボールペン、定規、クリアファイルなど

ビニール製品…ビーチボール、浮き輪など



容器包装プラスチックビニール

袋・ラップ類

…菓子・食品の袋、ラップなど

パック・トレイ類…卵・納豆のパック、トレイなど

容器類…調味料・洗剤、カップラーメンの容器など

ふた類…びんやペットボトル、食品・調味料のふたなど

その他…発泡スチロール、食品の留め具、果物のネット袋など



✕ 出せないもの

まな板など厚みのあるもの(厚さ5mm以上) → 燃やすごみ

ゴム、シリコン・靴・鞆などのゴム、革製品 → 燃やすごみ

ガラスやカーボン等で強化されたプラスチック → 粗大ごみ

家電(プラスチック製部品も含めて) → 廃家電、粗大ごみ



特に注意

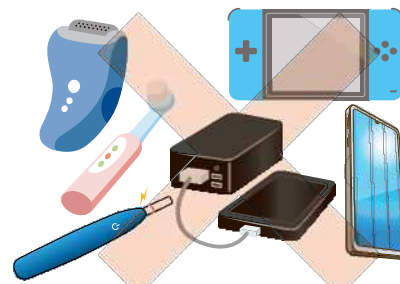
発火、ケガなど危険のあるもの



注射器・点滴バッグ・チューブなど



ライター・刃物など



充電電池・充電電池を使用した機器など

燃やすごみ

出し方

北部4町村(松川町、高森町、豊丘村、喬木村)の専用袋に氏名又は電話番号を書き、口元をきちんとしばり、燃やすごみ収集箱へ出してください。



出せるもの

- 生ごみ(調理くず、貝殻、卵の殻など)
 - 布類(再利用できない衣類、下着、靴下など)
 - 木(割りばし、木製雑貨、枯れ枝など)
 - 煙草の吸い殻、生理用品、紙おむつ、湿布、マスク、使い捨てカイロ
 - ゴム・革製品(靴、かばんなど)
 - 紙くず、再利用できない紙(下記参照)
 - 廃食油(薬品で固める、新聞紙に吸わせる)
- ※廃食油は燃やすごみにも出せますが、資源となる廃食油収集を是非ご利用ください。



再利用できない紙とは

アルバム、アイロンプリント・転写紙、油紙、アルミコーティング紙、金箔紙、屋外ポスター(合成樹脂または鋳物系)、カーボン紙・ノーカーボン紙、緩衝材(靴や鞆に詰められている紙・果物のクッション材など)、感熱紙(ファックス用紙・レシートなど)、クッキングシート、裁縫用の型紙、写真・印刷画紙、汚れている紙、油やクリームなどが付いた紙や箱、芳香紙などの臭いのついた紙、ビニールコーティング紙、和紙・障子紙など

注意点

- 汚れの落ちにくいプラ資源(プラスチック製品、容器包装プラスチック・ビニール)は無理に資源とせず、燃やすごみとしても構いません。
- 金属やガラス・鏡は原則取り除いてください。大きなガラス・鏡が取れない物は、埋立ごみへ出してください。
- 生ごみはしっかり水切りして、新聞紙などで軽く包んでください。
- 大量・大型のごみは村の粗大ごみ収集(有料)、または稲葉クリーンセンターへ直接持込んで焼却処分してください(有料)。
 - 粗大ごみ (株)南信サービス豊丘支店 ☎35-2412



- 日曜日に燃やすごみが多く出されます。できるだけ、火・木曜日に出すようにしてください。

稲葉クリーンセンター

飯田市下久堅稲葉1526番地1 ☎48-6648

■受入れ日 月曜日～金曜日(祝日含む) ※土・日・年末年始休業

■受入時間 午前8:30～11:30 / 午後1:00～4:30

■直接搬入 有料：10kgあたり180円



家庭用生ごみ処理機等補助金 (令和6年4月1日現在)

生ごみの減量化を推進するために、生ごみ処理機・コンポスト・ぼかし容器の購入補助をしています。

【生ごみ処理機】 購入金額の1/2、上限5万円(千円未満切捨て)

【コンポスト・ぼかし容器】 購入金額の2/3、上限5千円/台(千円未満切捨て)、1人2台まで

■手続きに必要なもの

- 領収書
- 購入製品のカタログ 又は 保証書
- 印鑑
- 振込先口座がわかるもの

お問い合わせ

建設環境課 環境係 ☎35-9057

インクカートリッジ回収ボックス

- インクカートリッジは役場環境係窓口、または豊丘郵便局・家電量販店等にある回収ボックスをご利用ください。



新 廃食油(食用油)

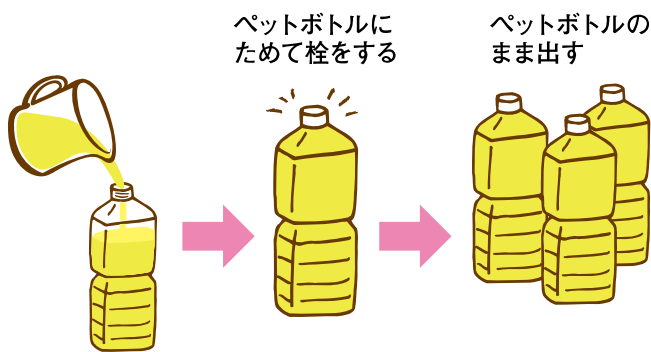
家庭で使用した**植物性油**の廃食油(食用油)が対象です。

ペットボトルに入れて、埋立ごみの収集日時に、指定ステーションに用意した回収ボックスに出してください。

回収された廃食油は、環境にやさしいBDF(バイオディーゼル燃料)などに生まれ変わります。

出し方

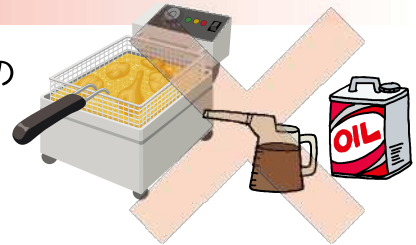
使用済み食用油に残っている大きなカスを
網などで取り除く。



- ペットボトルは洗って乾かしたものをご利用ください。
- ペットボトルのサイズに決まりはありません。大きくても小さくても構いません。
- きちんと栓をして、油が漏れないようにご注意ください。
- ペットボトルに名前を書く必要はありません。

× 出せないもの

ラードなどの動物性の油脂、廃油処理剤を使用して固めたもの
エンジンオイルなどの機械油、飲食店などで使用したもの



ごみ出し・ごみ分別でお困りの方に 有償生活支援サービスのご案内

【豊丘おてこ隊】はいかがですか

ごみ出し・ごみ分別にお困りのみなさん、豊丘村には
【豊丘おてこ隊】という30分未満500円から利用できる有償生活支援サービスがあります。

利用できるのは、高齢者世帯や障がい者、小さいお子さんのいるご家庭などに限られますが、ごみ出し・ごみ分別にお困りの方で、サービスの利用を検討される場合は、豊丘村社会福祉協議会までご相談ください。



相談先 **豊丘村社会福祉協議会 地域福祉課** 電話:35-1122 FAX:35-1123

ペットボトル




左の識別マークが印刷されているプラスチック製の飲み物の容器や調味料などの容器が対象です。ペットボトルの専用袋はありません。自治会ごみ収集庫に置いてあるビニールバッグ(折りたたみ式)の中へ入れてください。



ペットボトルとは…

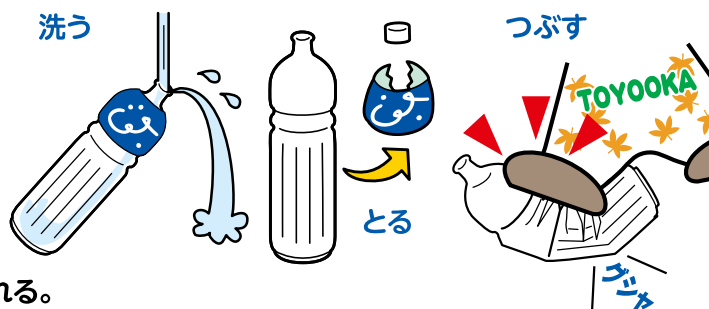
商品の容器のうち、主としてPET(ポリエチレンテレフタレート)製のもので、**飲料**(清涼飲料、酒類、乳飲料など)・**特定調味料**(しょうゆ・しょうゆ加工品、みりん風調味料、食酢、調味酢、ノンオイルドレッシング)を充填するためのものをいう。

※**食用油脂**(食用油、ドレッシングなど)・**香辛料の強いもの**(ソース、焼肉のたれなど)・**非食品用途**(洗剤、シャンプー、化粧品、医薬品など)の容器は「PETボトル」ではなく「**プラ資源**」に区分され、がついています。



出し方

- 1 ペットボトルの中を水で軽く洗う。
- 2 キャップとラベルシールを取る。
(プラ資源収集へ)
- 3 足で踏みつぶす。
- 4 専用袋はないので、ビニール袋などに入れ、収集日まで保管する。
- 5 ごみを出す日に、自治会ごみ収集庫内のビニールバッグ(折りたたみ式)の中へ入れる。



注意点

- ご高齢の方は、足で踏みつぶさなくても構いません。
- ふたを取ったとき、口元に残るリングは取り外さなくても構いません。
- 工作等で切り刻んだり、マジックなどで色をつけたりしたものは、**燃やすごみ**へ出してください。
- 焼酎容器などの取っ手は、取り外さなくても構いません。
- 食用油の容器はペットボトルではありません。中を洗い**プラ資源収集**へ出してください。

紙製容器包装



左の識別マークが印刷されている紙製の容器や商品を包んでいた紙が対象です。紙製容器の専用袋はありません。識別マークが印刷されている手さげ袋などに入れて、そのまま自治会ごみ収集庫へ出すか、収集庫に置いてあるビニールバッグ(折りたたみ式)の中へ入れてください。



出し方

- 1 プラスチック、ビニール、金属などがついているものは取り外してください。ただし、ジュース・酒・調味料容器は、そそぎ口のプラスチックを取り外さなくても構いません(ふたは**プラ資源**収集へ)。
- 2 食品容器は食器を洗った残り水などで汚れを落とし、ジュースなどの液体容器は中を洗うなどして、水切りをし、よく乾かしてから出してください。
- 3 汚れが落ちないものは、**燃やすごみ**収集へ出してください。

出せるもの

袋・台紙類

小売店の紙袋や手さげ袋(プラスチックの取っ手は**資源プラ**)、お菓子などの包装、ヨーグルト・ワイシャツ・歯ブラシなどの台紙、箱の上げ底・中仕切り(ダンボールは除く)など

カップ類

ヨーグルト・アイスクリーム・カップラーメン・インスタント味噌汁のカップ(洗って乾かす)、ポテトチップスなどが入っているお菓子の筒状容器(底がアルミ製のものを含む)など

箱類


ラップの外箱(刃は取る)・煙草の外箱(銀紙を含む)・菓子箱・レトルト食品の箱・靴やおもちゃなどの外箱・ティッシュペーパーの箱(口元のビニールは**プラ資源**)・贈答品の箱(ダンボールは除く)など

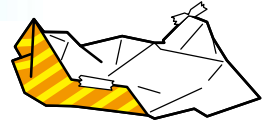
ふた類

アイスクリーム・ヨーグルト(アルミ製のふたは**アルミ缶**)・カップラーメンのふた(プラスチック製のふたは**プラ資源**)など




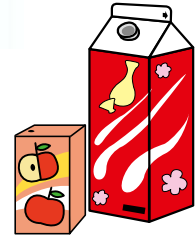
包装紙

商品を包んでいた**包み紙**(のし紙、景品、賞品、試供品の包み紙は対象外。ただし、マークが印刷されていれば対象)。

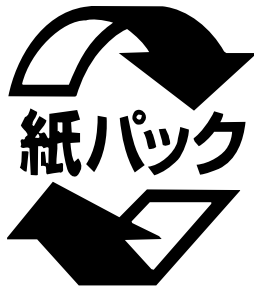


ジュース・酒容器

識別マークが印刷されている容器。そそぎ口のプラスチックは取らなくてよい。軽く洗って出す。箱を切り開いて乾かさなくてよい。**箱の中が銀色(アルミ)**でも出せます。




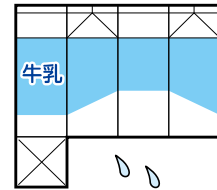
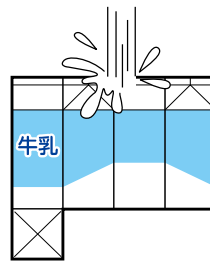
注意点



■紙製容器と似た形をしていても、左の「紙パック」と識別マークが印刷されているものは別の容器なので対象外です。

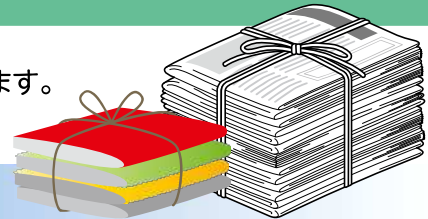
■牛乳の他、ジュース、コーヒー、茶、酒などの紙容器で、アルミを利用していない飲料用紙容器です。紙パックは、中を洗い、箱を切り開いて乾かし、小売店の店頭回収へ出すか、**雑紙収集**へ出してください。

ただし、のマークが印刷され箱の中が銀色(アルミ)のものは、**燃やすごみ**へ出してください。



古紙(新聞・雑紙)

対象は、**新聞・雑紙**の2品目です。自治会ごみ収集庫で集めています。いずれも、**ひもで十文字にしばって**出してください。



出せるもの

新聞

新聞は、新聞のみでまとめて出してください。折込チラシや他の雑紙が混ざらないようにしてください。また、新聞店が配布する紙袋やビニール袋には入れて出さないでください。

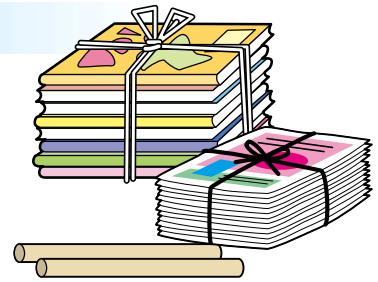
自治会ごみ収集庫には、新聞を置く場所が指定されています。雑紙と同じ場所に置かないでください。



雑紙(ざつがみ)

雑紙とは、カタログ、雑誌、チラシ、パンフレット、封筒、ラップ類やトレットペーパーの芯など紙製容器包装以外の紙です。

自治会ごみ収集庫には、雑紙を置く場所が指定されています。新聞と同じ場所に置かないでください。



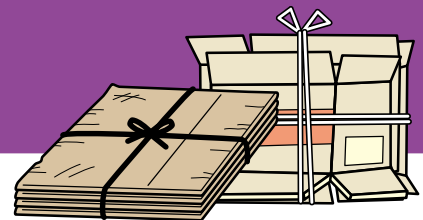
注意点

- 窓つき封筒窓枠の透明フィルムは、取り外して燃やすごみへ出してください。
- 雑紙に出せるのは、紙マークが印刷されていない紙です。紙マークがあれば紙製容器包装に出してください。ただし、汚れている紙、食品くずや油・クリームなどが付いた紙や箱は燃やすごみに出してください。

雑紙収集に出してはいけない紙(禁忌品)

アルバム、アイロンプリント・転写紙、油紙、アルミコーティング紙、金箔紙、屋外ポスター(合成樹脂または鋳物系)、カーボン紙・ノーカーボン紙、緩衝材(靴や鞆に詰められている紙・果物のクッション材など)、感熱紙(ファックス用紙・レシートなど)、クッキングシート、裁縫用の型紙、写真・印画紙、汚れている紙、食品くずや油・クリームなどが付いた紙や箱、芳香紙などの臭いのついた紙、ビニールコーティング紙、和紙・障子紙などは燃やすごみへ出してください。

ダンボール



ダンボール

左の識別マークが印刷されています。

ダンボールとは、波形に成形した中しん原紙の片面または両面にライナー(板紙)を貼り合せたものです。指定ステーションで、埋立ごみやびん類といっしょに集めています。ひもで十文字にしぼって出してください。

一時に大量のダンボールを片づけなければならない場合は、毎週日曜日の午前に開設している「リサイクルステーション」をご利用ください。

注意点

- ダンボールは自治会ごみ収集庫へ出さないでください。
- 魚や香辛料などの臭いが付いたダンボールは、臭いを取り除くことが難しいため、燃やすごみに出してください(宅配ピザの箱など)
- ロウやワックス加工してあるダンボールは燃やすごみに出してください。

古着・古布

収集場所は役場駐車場です。収集した古着・古布は、そのまま古着として、または輸出向け衣類、ウエス（工業用ぞうきん）などに再利用されます。

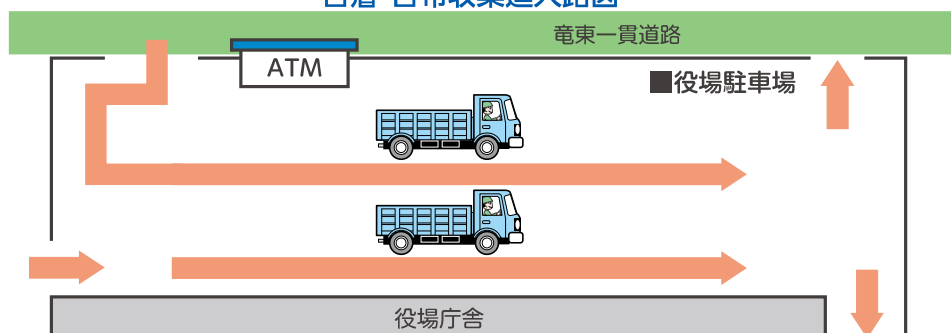
出し方

必ず洗濯をして、よく乾かしてから、きれいにたたんで、村指定の**プラ資源または容器包装プラスチックビニールの袋**に入れ、名前を書いて出してください。詰めすぎると手作業での積み込みが大変ですので、8分目を目安にさせていただくようにお願いします。

役場駐車場では、収集業者の皆さんが、中身を確認しながら積み込みを行います。誘導に従い、トラック横に車を着け、車から降りずにエンジンをかけたまま停車してください。車のエンジンを止めたり、車から降りたりすると渋滞の原因になります。

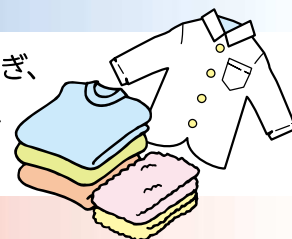
駐車場内は一方通行です。進入路図に従って通行してください。

古着・古布収集進入路図



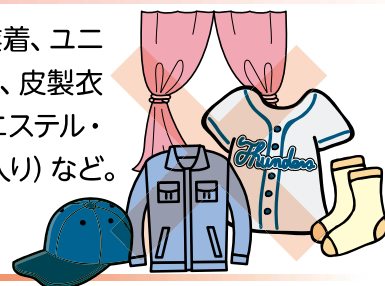
出せるもの

汚れがなくリユース（再使用）可能な衣類、スーツ、ズボン、セーター、つなぎ、Tシャツ、トレーナー、パジャマ、ブラウス、Yシャツ、ポロシャツ、ジーンズ、コート（毛・綿製）、シーツ、タオル、タオルケット、バスタオルなど。



出せないもの

汚れているもの、ボロ、破損、破れているもの、下着、靴下、作業着、ユニホーム、制服、ジャージ、中綿・羽毛入り衣類、ダウンジャケット、皮製衣類、着物、帽子、マフラー、ネクタイ、化学繊維（ナイロン・ポリエステル・ビニール）、ウインドブレーカー、カッパ、カーテン、毛布（中綿入り）など。



注意点

- 必ず洗濯をして、よく乾かしてから出してください。（クリーニングまでは不要です）
- 汚れたもの、使い込んだもの、穴が開いたものは出せません。
- 袋詰めにした古着・古布を、収集日前日に屋外や軽トラックの荷台に積んで準備をしておくと、夜露や雨で濡れてしまいます。濡れると古布として再利用できなくなるので、濡れないよう注意してください。
- 小雨程度でも**延期又は中止**することもあります。あらかじめ、ご承知おきください。
- リサイクルステーションには出せません。

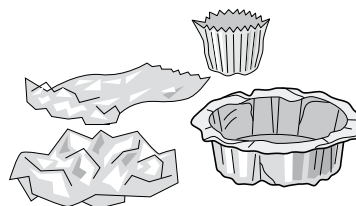
アルミ缶

缶類は、アルミ缶とスチール缶に分別します。アルミ缶は「アルミ缶専用袋」に、スチール缶は「金物類専用袋」に入れ、袋に名前を書いて自治会ごみ収集庫へ出してください。収集庫には、それぞれの指定場所があります。アルミ缶はアルミ缶の指定場所へ、金物類は金物類の指定場所へ出してください。



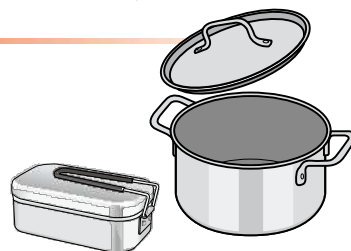
左の識別マークがアルミ缶です。
このマークが印刷されている缶類は、アルミ缶専用袋へ入れてください。

新たに汚れを洗い落としたアルミカップ、アルミホイル、麺類のアルミ容器（鍋焼きうどんなど）、乳酸菌飲料のアルミぶたもアルミ缶に出せるようになりました。ただし、汚れの落ちないものは埋立ごみへ出してください。



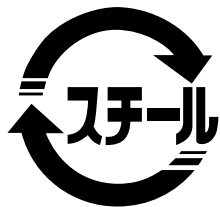
注意点

- アルミ製のふた（ジュースや栄養ドリンクなどのふた）、アルミ鍋、アルミ弁当などは、アルミ缶専用袋へ。
- アルミとスチールの判断がつかないものは、金物類へ。
- 缶の中に煙草の吸殻などを詰めないでください。



金物類

アルミ缶以外の金属類は専用袋へ名前を書き、袋に入れて自治会ごみ収集庫へ出してください。収集庫には、金物類を出していただく指定場所があります。アルミ缶と同じ場所に置かないでください。



左の識別マークはスチール缶です。
このマークが印刷されている缶類は、金物類専用袋へ入れてください。




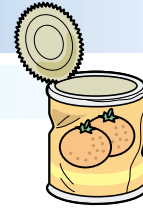
出し方

- ①プラスチックやガラスなどは、ドライバーやペンチなどを使って、できるだけ取り外してください。
 - ②取り外せない場合は、下記を目安にして分別してください。
- 全体の80%以上が金属 → 金物類収集へ
 - ガラスや鏡を取り外せないもの → 埋立ごみ収集へ（専用袋に入る大きさ）
 - 詳しくは、50音別一覧表でご確認ください。

出せるもの

スチール缶

識別マーク  が印刷されている缶類は、金物類専用袋へ入れてください。



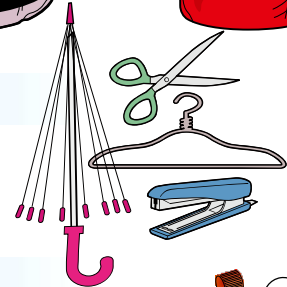
台所用品

ラップ類の箱の刃、ざる、調理器具、鍋、フライパン、包丁、やかん、ホーロー製品など



日用品

電気コード、傘の骨、金バケツ、釘、はさみ、針、針金ハンガー（ビニールは取らなくてよい）、ファスナー、ホッチキスなど



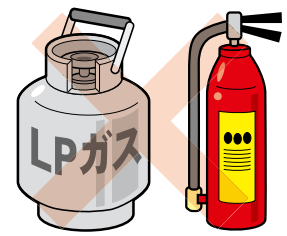
その他

油・ペンキ缶（汚れが落ちないものは粗大ごみへ）、一斗缶、鎌の刃、草かき（木柄は、のこぎりで切るなどして取り外す）、工具類、スプレー缶、タイヤチェーン、針金、アルファベットのUの形の磁石（Uの形以外の磁石は埋立へ）など



注意点

- 専用袋に入らないものはヒモで束ね、名前を書いた荷札をつけて出してください。
- 大量・大型のごみは、(有)中平商店 ☎35-2011 にご相談ください。
- スチール缶は磁石にくっきます。素材の判断がつかない場合は参考にしてください。
- 缶の中に煙草の吸殻などを詰めないでください。
- カッターの刃、釘、針などの危険物はスチール缶の中へ入れて、包丁は布や新聞で包むなどして出してください。
- ガスボンベ、消火器などの危険物、コールドールやペンキなどが固まって取りのぞけなくなった油缶・一斗缶・ペンキ缶は村では収集することが出来ません。



スプレー缶は必ずガス抜きをしてから出してください。

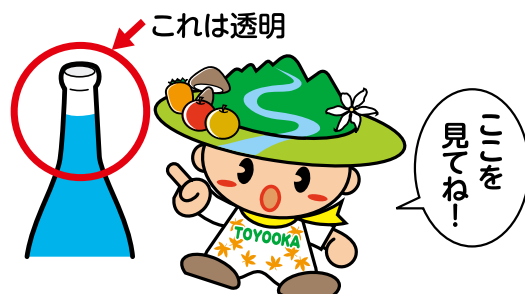
カセットコンロのボンベ、スプレー缶は必ず穴をあけ、ガスを抜いてから出してください（キャップはプラ資源へ）。

穴があいていない缶は、回収作業中に爆発の危険があるため集めません。必ず中身を全部使い切ってから、穴あけ作業は周りに火気類がない、屋外の風通しのよい場所で行ってください。ご自分でできない場合は、毎週日曜日に開設している「リサイクルステーション」へ出してください。



びん類

食品、飲み物、薬、化粧品のびんが対象になります。指定ステーションで、埋立ごみ、ダンボールといっしょに集めます。指定ステーションに設置してあるコンテナの中へ、びんの口元の色により「無色・茶色・その他の色」の3種類に分別して入れてください。収集日に都合が悪くて出せない方は、毎週日曜日の午前開設している「リサイクルステーション」をご利用ください。



出し方

- ① びんの中を水で軽く洗ってから出してください。
 - ② ふたは、アルミなら**アルミ缶**へ、その他の金属なら**金物類**へ、プラスチックなら**プラ資源**へ。
- 栄養ドリンクなどのふたは、口元に金属のリングが残る場合もありますが、取り外せなければ、つけたままでも構いません。
 - ポン酢のふた(同様の形をしたものも)は、ふたの一部がびんに固定されているので簡単には取り外せません。このため、開け閉めする部分だけ、ねじり切って**プラ資源**へ。びんに残ったプラスチックは、取り外さなくても構いません。
 - ラムネのびんのふたは、**プラ資源**へ。ゴムパッキンは**燃やすごみ**へ。ビー玉は**埋立てごみ**へ。取り外せないタイプは、そのまま「**その他の色**」のびんに分別してください。
 - 化粧品などの中栓は、**プラ資源**へ。取り外せないものは、つけたまま出してください。ただし、中身は使い切ることを。



びんの中を洗う



透明



茶色



その他の色



○ 出せるもの

薬のびん

ぬり薬、飲み薬など人体に無害な薬品のびん。

化粧品のびん

化粧品全般。□元が乳白色のものと陶器は埋立ごみへ。



食品のびん

ジャム、しょう油、食用油、酢、漬物用のびん、海苔、ハチミツ、麺つゆなど

飲み物のびん

栄養ドリンク、ウイスキー、梅酒(中身は出す)、カップ酒、ジュース、焼酎、日本酒、ビール、ワインなど



芳香剤のびん

車の芳香剤など

注意点

- □元が多少欠けていても分別の判断ができる状態であれば、**びん収集**へ出してください。
- 以下のものはガラスびんリサイクルできません。
 クリスタル製のびん・耐熱ガラスのびん・陶器製のびん・劇薬や農薬びん
 乳白色の軟膏のガラス容器
- **必ず収集時間内**に出してください。



ガラスびんリサイクルできないもの

陶磁器



陶磁器類や陶磁器と似ている乳白色のガラス

耐熱ガラス



耐熱ガラス製の調理器・食器
哺乳びん(成分が異なるため)

ガラス食器



クリスタルガラス製のコップ・ボール・皿・花瓶・灰皿
(成分が異なるため)

照明・建材用ガラス



各種電球・蛍光管・板ガラス
(成分が異なるため)

キャップ



金属キャップ・アルミキャップ
プラスチック製の外キャップ・コルク

薬品びん



農薬や劇薬などが入っていたびん(リサイクルの際危険)
● 飲み薬・塗り薬のびんは、リサイクルできます

有害ごみ

○ 出せるもの

乾電池(ボタン電池含む)、蛍光管、水銀式温度計・体温計、水銀入り朱肉、ライター、剃刀(プラ製)、鉛筆削り(電気式を除く)、小型充電式電池(充電電池)を取り外すことができない小型家電



出し方

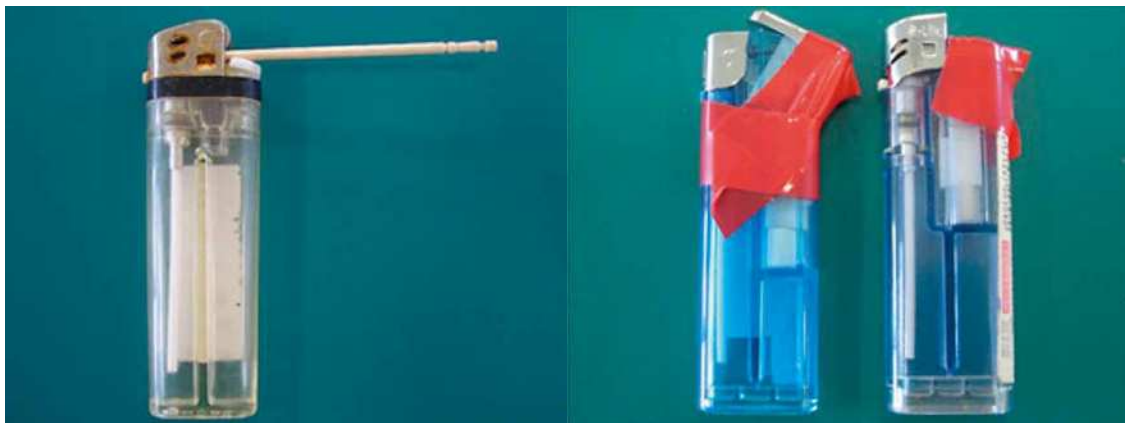
- 蛍光管と乾電池とその他に分けて、各コンテナ等へ入れてください。
- ビニール袋や箱に入れたまま出さないでください。ただし、割れた蛍光管は事故防止のため、ビニール袋に入れて出してください。
- ライターは必ずガス抜きを行い、金属部分はなるべく取り外してから出してください。

注意点

- 収集時期には、自治会ごみ収集庫に専用コンテナを配置しますので、分別して入れてください。また、毎週日曜日の午前には開設している「リサイクルステーション」でも集めています。
- 操作レバーを押してもガスが出ないライターなど、ご自分ではガス抜きができない使い捨てライターは、村のリサイクルステーションへお出しください。
- 白熱電球・グローランプ・LED照明は埋立ごみへ

使い捨てライターのガスの抜き方

使い捨てライターを処分するときは、安全のため必ずガスを抜き、金属部分をペンチなどで取り外してください。ガスの抜き方は写真のとおりです。操作レバーを押し下げると「シューツ」と音がしますので、そのままの状態です。つまようじを差し込むか、輪ゴムまたは粘着力の強いテープで固定します(着火した場合は火を吹き消す)。この状態のまま、火気がなく、風通しのよい屋外に半日ほど放置してください。念のため、着火操作をして火がつかなければガス抜きは完了です。



ガス抜きの方法と注意事項の情報は(社)日本喫煙具協会HPをご覧ください。
URL:<http://www.jsaca.or.jp>

小型充電式電池(充電電池)

出し方

ご家庭の使用済み「小型充電式電池(充電電池)」を回収・リサイクルしています。小型充電式電池は、使い切りの乾電池とは異なり、充電して繰り返し使えるのが特徴で、携帯電話やコードレス電話、ノートパソコンなどに使われています。回収する電池は、「ニカド電池」、「ニッケル水素電池」、「リチウムイオン電池」です。これらの電池は資源有効利用促進法により、小型充電式電池メーカーと電池を使用する機器メーカーに、回収・リサイクルが義務づけられています。

- 小型充電式電池(充電電池)は役場環境係に設置してある回収ボックス、または、毎週日曜日の午前中に解説している「リサイクルステーション」に出してください。
- 家電本体と一体となっていて、電池を取り外すことができない場合は、そのまま有害ごみへ出してください。例えば、加熱式タバコ・ワイヤレスイヤホン・電気シェーバー・電動歯ブラシ・ハンディファンなど。



注意点

- ショートの危険がありますので、プラス極とマイナス極の金属端子部に必ずテープを貼って、絶縁してから出してください。

リサイクルマーク

 ニカド電池	 ニッケル水素電池	 リチウムイオン電池
--	---	---

回収ボックス

役場環境係の窓口カウンターに、こちらの回収ボックスを設置してありますので、ご利用ください。



埋立ごみ

対象は、ガラス製品、焼却灰、陶磁器類、雑物類(木・竹・金属・プラスチックなどの複合品で分解できないもの)です。指定ステーションで、びん類やダンボールもいっしょに集めます。

専用袋は、「埋立ごみ」と「焼却灰」の2種類あり、袋に名前を書いて出してください。

指定ステーションでは、環境指導員と自治会衛生係が立会います。

埋立ごみに該当しないものは、持ち帰っていただきますので、ご承知おきください。

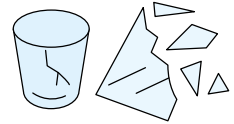


出せるもの

ガラス製品

板ガラス、置物、鏡、クリスタルガラス(灰皿など)、コップ、皿、耐熱ガラス(哺乳びんなど)、電球(蛍光管は有害ごみ)など。割れていないものは、そのまま出してください。

割れたガラスは袋が破れるので、古布や厚紙などで軽く包んで出してください。



焼却灰

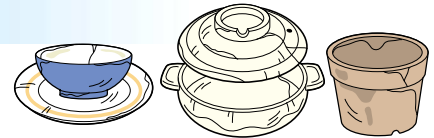
焼却灰専用袋に入れて出す。

ペットのトイレ砂は、埋立ごみ専用袋に入れてください(紙系・木くず系のトイレ砂は燃やすごみへ)。

陶磁器類

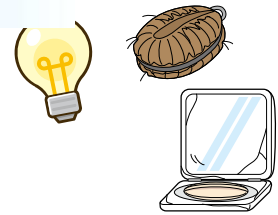
植木鉢、花瓶、きゅうす、皿、茶わん、どんぶり、鍋、灰皿など。

陶磁器類は割れていても、古布などに包む必要はありません。



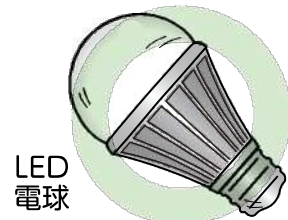
その他

白熱電球、グローランプ(点灯管)、LED電球、亀の子だわし、脱酸素剤(エージレス)、ファンクションのコンパクト容器(鏡を取り外せば、鏡のみ)、安全靴(金属芯入り)、接着剤や薬などの金属チューブ、雑物類など。



注意点

- 必ず収集時間内に出してください。
- 皮製品・靴類は燃やすごみ収集へ出してください。
- びんの口元が乳白色のものと陶器は埋立ごみです。
化粧品びん・食用油のびんはびん類収集へ出してください。
- 水筒は金物類。魔法びん(大小にかかわらず)は粗大ごみ(有料)
電気ポットは廃家電へ出してください。
- 乾電池(ボタン電池含む)、蛍光管、水銀式温度計・体温計、水銀入り朱肉は、有害ごみ収集へ出してください。
- 埋立ゴミはリサイクルステーションには出せません。



廃家電（無料）

下記の製品を金属くずとして無料で収集します。ただし、金属くず相場の変動によっては、有料になる場合もあります。あらかじめ、ご承知おきください。収集できないものは、**粗大ごみ**へ出してください。

●収集場所 (有)中平商店 河野332-1 ☎35-2011

※収集日・収集時間は、**ごみカレンダー**をご覧ください。

出せるもの

IHコンロ、アイポッド、アイロン、足もみ器、アダプター、編み機、アンプ(音楽用)、イヤホン、インターホン、ウォークマン、MD・MO、オーディオセット、オーブンレンジ、SDカード、カーステレオ、加湿器、肩もみ器、カラオケデッキ(小型)、玩具類、換気扇、基板、空気清浄器、計算機、携帯電話・充電器、ゲーム機本体(ソフトも含む)、コピー機、コンポ、電気コンロ、CDラジカセ、浄水器、照明器具、除湿機、食器乾燥機、人感センサーライト、ズボンプレスサー、ストーブ、扇風機、掃除機、ソーラーライト、体脂肪計、体重計、タイマー、DVDプレーヤー、デジタルはかり、電気炊飯器、電気ストーブ、電気ポット、電子楽器類(キーボード、シンセサイザー、電子ピアノ(小型)など。**エレキトーンは粗大ごみ収集へ**)、電子ジャー、電子手帳、電子レンジ、電卓、電動鉛筆削り(**手動式鉛筆削りは有害ごみ収集へ**)、電動工具、電話器、トースター、時計(腕時計、置時計、掛け時計、目覚まし時計。**木製箱の時計は粗大ごみ収集へ**)、ドライヤー、生ごみ処理機、ハンドミキサー、BS(CS)チューナー、ビデオカメラ、ビデオデッキ、ファックス、布団乾燥機、プリンター、歩数計(万歩計)、ホットプレート、マイク、マウス(パソコン用)、USBメモリ、もちつき機、ラジオ、ラジカセ、リモコンなど。

※**一輪車(スポーツ用)、自転車、三輪車、キックボード**は家電ではありませんが、**廃家電**に出してください。

※充電電池を取り外すことのできない場合は、収集運搬時に発火の危険を伴うので**有害ごみ**へ出してください(例えば、ワイヤレスイヤホン・電気シェーバーなど)。

注意点

■この他、**金属類が80%以上のもの**なら出せます。ご不明な点は**(有)中平商店**にご確認ください。

■**電池類や蛍光管**は必ず取り除いてください。



粗大ごみ(有料家電・布団類)

通常では収集できない大型のごみ、家電製品の一部、布団類などを有料で集めます(小雨決行)。駐車場には収集業者がいますので、持ち込んだものを申告し、処理料金を支払ってください(電池は必ず取り除く)。家電製品の一部は「廃家電」として無料で集めます。詳しくは、廃家電19ページをご覧ください。

出せるもの

育児用具・大型のおもちゃ類

すべり台、チャイルドシート、大型のおもちゃ、ベビーカー、ベビーバスなど燃やすごみ専用袋に入らない物は**粗大ごみ**に出してください。



大型の可燃物・家具

イス、鏡台、げた箱、ソファー、棚、たたみ、たらい、たんす、机、テレビ台、天板、ドレッサー、はしご、布団(中綿入りの毛布は**燃やすごみ**へ出してください。)、ベッド(パイプベッドは**金物類**)など



家電製品

マッサージ機、エレクトーン、クリスマスツリーの電飾、こたつ、ジュース・ミキサー、ステレオ・スピーカー(木材使用製品のみ)、電気あんか、電気カーペット、電気毛布、電子蚊取り器、木製時計、ヘッドホンなど



台所用品

アイスボックス、キッチンストッカー、キッチンワゴン、米びつ、水筒(魔法びんタイプ)、流し台、魔法びんなど



その他

カーボン、グラスファイバー製の釣竿やラケット、ヘルメット、じゅうたん、スキー用具、ゴルフ用具、タイヤ、電動車いす、電動自動車(小児用)、プラ資源収集で専用袋に入らなかったもの、バッテリー(買い替えの際に修理工場やカー用品店などで処分をご相談ください。)、オルガン、キャリーケース、血圧計など



お問合せ

- 粗大ごみ(有料家電・布団類) (株)南信サービス豊丘支店 ☎35-2412
- 廃家電(無料)・金属類 (有)中平商店 ☎35-2011
- 農機具・農業用資材 JAグリーンベース ☎35-8668
- オートバイ指定引取窓口 前田産業(株) ☎22-2488

パソコン

パソコンはPCリサイクル法または小型家電リサイクル法により、メーカーまたは販売店・家電量販店などで回収を行っているため、村での収集は行っておりません。対象機器や回収方法の概略は以下のとおりです。

対象機器

デスクトップパソコン本体、ノートパソコン、CRTディスプレイ、液晶ディスプレイ、CRTディスプレイ・一体型パソコン、液晶ディスプレイ・一体型パソコン、タブレットPC、購入時の標準添付品（マウス、キーボード、スピーカー、ケーブル類など）



回収方法

処分方法 ①～③のいずれかの方法で処分してください

- ①メーカーへ直接連絡、ホームページにアクセスして案内に従い処分する。
- ②販売店、家電量販店に引取りを依頼する(引取りが可能か事前に確認してください)。
- ③一般社団法人パソコン3R推進協会に処分を依頼する(メーカーが現存しない、または不明な場合、自作パソコンの場合)。ホームページ <http://www.pc3r.jp> ☎03-5282-7685

PC 平成15年(2003年)10月以降に販売されたパソコンでこのマークがあるものは、リサイクル料金がかかりません。

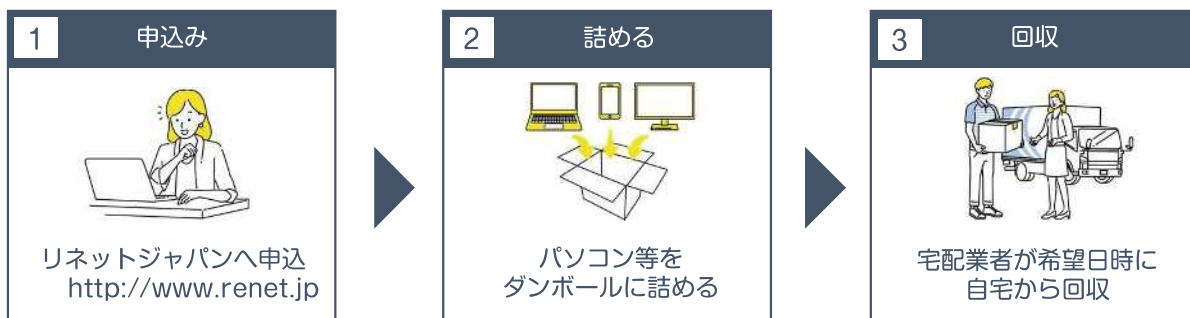
宅配便によるパソコン・小型家電回収

村では、「小型家電リサイクル法」の認定事業者である「リネットジャパン(株)」と協定を締結し、リネットジャパン(株)によるパソコン・小型家電の宅配便回収を行っています。

利用料金 1箱 1,760円(税込み、令和5年12月現在) パソコン本体を含むと**無料**

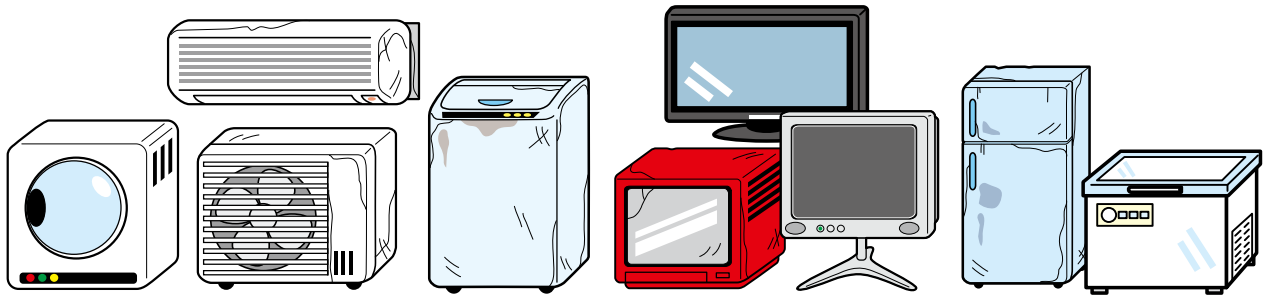
利用方法 申込み先はリネットジャパンリサイクル(株)になります。
ホームページ <http://www.renet.jp>
☎ 0570-085-800(10時～17時)

リネットジャパン 検索



- ダンボール1箱のサイズ上限は3辺の合計が140cm以内、重さ20kg以内です。
- ダンボール箱はスーパーなどでご用意ください。有料オプションで購入も可能です。
- パソコンのデータはご自身で消去してください。無料消去ソフトの提供サービスもあります。
- 回収方法、回収対象品目等の詳細はリネットジャパン(株)のホームページをご覧ください。

家電6品目



家電リサイクル法により、衣類乾燥機、エアコン、洗濯機、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫は製造業者(つくった会社)がリサイクルを、家電販売店は回収を、消費者はリサイクル料金を負担しなければならないことになっています。下記の処理方法の中から選択して処理してください。ただし、リサイクルショップに中古品(再利用可能なもの)として引き取ってもらう場合には、リサイクル料金を支払う必要はありません。

※家電リサイクル法では、家電4品目のくくりになっていますが、実際には6品目あるため、ここでは「家電6品目」として掲載しています。

出し方

- 買い替えの際、家電販売店に引取ってもらう(リサイクル料+運賃)。販売店は、他店が販売したもので、買い替えの際には引き取る義務があります。ただし、引き取りだけを依頼された場合、その店が販売したものでなければ引き取る義務はありません。
- 郵便局でリサイクル料金を支払う。➡ リサイクル券持参のうえ、ご自分で「指定引取場所」へ運ぶ(リサイクル料のみ)。
- 村の粗大ごみ・有料家電・布団類収集へ出す(リサイクル料+運賃)。
- 当面、買い替えの予定がなく、ご自分では運搬できないので、村が許可した「家電6品目収集運搬業者」に引取ってもらう(リサイクル料+運賃)。



リサイクル料金

リサイクル料金の支払い方法は、下記の3通りあります。

- ①家電販売店に引き取ってもらう場合は、**リサイクル料金+運賃**を支払う。
- ②家電販売店で引き取り義務がないものを処分する場合は、まず、処分する家電品の「**製造業者名**」をメモする。
 - 大きさや容量によってリサイクル料金が異なるため、
 - 【テレビ】は、画面の大きさ(15型以下、16型以上)をメモする。
 - 【冷蔵庫・冷凍庫】は、容量「170リットル以下、171リットル以上」をメモする。
 - 【エアコン・衣類乾燥機・洗濯機】大きさ、容量に関係なく**一律料金**。
 - そのメモを持って郵便局へ行き、「**家電リサイクル券**」に必要事項を記入して、**リサイクル料金+振込手数料**を支払う。
 - 「**振替振込請求書兼受領証**」「**振替振込受付証明書**」「**家電リサイクル券**」をくれる。
 - 「**振替振込請求書兼受領証**」は保管。「**振替振込受付証明書**」「**家電リサイクル券**」を持参し、家電品を指定引取場所へ運ぶ。

■リサイクル料金のお問合せ 豊丘郵便局 ☎35-2049

■指定引取場所

- (株)丸伝運送本社営業所 高森町下市田3058 ☎48-6641
 - 前田産業(株) 飯田市上郷別府3337-2 ☎22-2488
- 郵便局でリサイクル料金を**支払ってから**お持ちください。

■家電6品目収集運搬許可業者

- ③**買い替えの予定がなく、ご自分で村の粗大ごみ収集、または指定引取場所へ運搬できない方は、**下記業者に連絡すれば、自宅まで引取りに来てくれます。リサイクル料金と運賃をお支払いください。なお、運賃はそれぞれの会社へお問合せください。

- (株)南信サービス豊丘支店 豊丘村大字河野2080-1 ☎35-2412
- (有)中平商店 豊丘村大字河野332-1 ☎35-2011
- (株)アイ・コーポレーション 豊丘村大字河野1615-1 ☎49-0402
南信営業所
- 北部衛生(有) 豊丘村大字神稲6913-1 ☎35-2706

リサイクルステーション

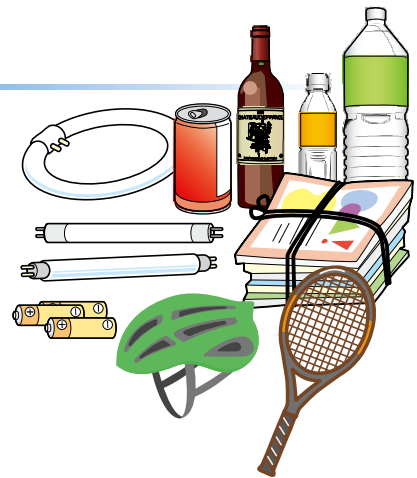


引越しなどで一度にまとめてごみを出したいとき、または、ごみを出す日に都合が悪くて出せなかったときは、図書館下開設している「リサイクルステーション」をご利用ください。ごみの受入れは村内の「就労支援事業所こぶし園」の園生と指導員が行っています。

豊丘村では、障がい者の皆さんの就労支援をしています。

受入れ品目

プラ資源、ペットボトル、アルミ缶、金物類、びん類、紙製容器包装、新聞、雑紙、ダンボール、蛍光灯（割れていても可）、乾電池、水銀温度計、水銀体温計、水銀入り朱肉、スプレー缶（穴をあけてガス抜きができない方のみ）、使い捨てライター、カミソリ（プラ製）、鉛筆削り（プラ製）、カーボン製やグラスファイバー製の釣竿、ラケット、ヘルメット、小型充電式電池（充電電池）、小型充電式電池（充電電池）を取り外すことができない小型家電



受入れ時間

毎週日曜日、午前9時～午前11時30分。

こぶし園の行事と重なる日、お盆、年末年始はお休みします。

注意点

- アルミ缶、金物類、プラ資源は必ず専用袋に入れて出してください。
- 燃やすごみ、埋立ごみ、焼却灰、廃食油、古着・古布は出せません。
- 埋立ごみの収集日と重なる日曜日には、びん類、ダンボールは出せません。
- 出し方については、指導員におたずねください。
- 倉庫置き場に限りがありますので、毎週利用しないでください。



不法投棄禁止

ごみの不法投棄は法律で禁じられています。違反者には厳しい罰則が科せられます。草木が生い茂った場所や人目につかない場所は、不法投棄の温床になります。日頃から所有地、占有地、管理地の手入れにこころがけてください。

不法投棄を目撃したとき、もしくは発見したときは、建設環境課 環境係 ☎35-9057
または飯田警察署 ☎22-0110へ通報してください。

不法投棄者には、5年以下の懲役、もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方が科せられます。



野焼き禁止

屋外、または国が定めた基準を満たさない焼却炉では、ごみの焼却はできません。

ただし、以下の事例については例外として認められています。

焼却する場合は、煙、臭い、火の粉、燃え殻などがご近所の迷惑にならないよう十分注意してください。火災とまぎらわしい煙や火災を発生する恐れがある場合は、事前に消防署(高森消防署 ☎35-0119)へ届け出てください。

- 国または地方自治体はその施設の管理を行うため必要な廃棄物の焼却
- 震災、風水害、火災、凍霜害その他災害の予防・応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却
(例) 災害時の応急対策、火災予防訓練など
- 風俗習慣上、または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
(例) どんど焼き、盆の迎え火・送り火など
- 農業・林業・漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
(例) 剪定枝の焼却、凍霜害防止のための稲わらの焼却など
- 焚き火その他日常生活の焼却であって軽微なもの
(例) 落ち葉焚き、キャンプファイヤーなど

野焼きなどの違反者には、5年以下の懲役、もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方が科せられます。



3R運動

にご協力を!



豊丘村キャラクター「だんQくん」

R^{リデュース}educe (ごみを減らす工夫をしよう)

R^{リユース}euse (繰り返し使おう)

R^{リサイクル}ecycle (資源として活かそう)

豊丘村役場 建設環境課 環境係

TEL 35-9057 FAX 35-9065